(都) 渋川高崎線(街中工区) 年度

歩道整備事業

よくくわかる公共事業



どのような未来を目指すための事業か

歩行者や自転車の安全かつ円滑な通行を確保するため

歩道と自転車通行帯 を設置します

- ・小学校の通学路となっているため、登下校する児童の安全を確保してほしい。(地元住民、学校関係者)
- ・道が狭く自転車と車との接触が心配なので、自転車と車の通行を分けてほしい。 (地元住民、学校関係者)

事業前

歩道がないため、歩行者・自転車と自動車が錯綜 し、交通事故の危険があるほか、交通の流れが悪 くなっています。



事業後

車道と歩道の分離と自転車通行帯の整備により、歩 行者と自転車の安全な通行空間を確保するとともに、 交通の円滑化を図ります。



事業の概要

■ 事業箇所:渋川市石原

■ 事業内容:歩道整備延長 660m

歩道幅2.0m 自転車通行帯2.0m

電線共同溝整備延長 1,320m

■ 事業期間:令和3年度~

事業開始●



事業の進捗状況(令和6年3月末現在)



今、何をしているか

・令和6年度は用地買収を行います。

